


大津市歴史的風致形成建造物

指定番号	第1号
指定名称	旧岡本家住宅 主屋(増築部分を除く)、米蔵、馬屋、石垣及び土塀、敷地(庭園、石造物、礎石を含む)
指定年月日	令和4年3月25日
指定理由	坂本重点区域は、世界遺産比叡山延暦寺と日吉大社の門前町として、発展してきた町です。公人とは、延暦寺の僧侶でありながら妻帯と苗字帯刀が認められ、比叡山の活動を支え、坂本の町政をになった存在でした。坂本には、近年までこうした公人の住んでいた屋敷が数多く残されていましたが、生活様式の変化により多くが改装されるなかで、旧岡本家住宅は「公人屋敷」としての姿を唯一残す建物でありつたことなどから、歴史的風致形成建造物の第1号として指定するものです。
位置	大津市坂本 6-27-10 
写真	
外観の特徴等	旧岡本家住宅(公人屋敷)は、主屋・米蔵・馬屋などからなり、江戸時代後期の建物と考えられます。道に面して、石垣・土塀に続いて出入り口(もと診療所であった建物を改修)があり、すこし奥まって主屋が、敷地の北奥に米蔵と馬屋が並びます。主屋と前面の石垣・土塀の間は庭になっていて、道路から庭木が眺望できます。